

平成 20 年度周南市市民参画実施状況に関する評価意見書

平成 21 年 8 月

周南市市民参画推進審議会

平成 20 年度周南市市民参画実施状況に関する評価意見書

地方分権の時代を迎え、未来に向けて豊かで輝きに満ちた周南市を創造していくためには、私たち市民が市政に関心を持ち、自ら主体的に発言し提案することを通して、市とともに手を携え協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。

私たちのまち周南市では、市民一人ひとりが主体的に市政に参画するための基本的な取り決めとして、平成 19 年 4 月に周南市市民参画条例(以下「条例」という)が施行され、パブリック・コメントや市民説明会など様々な市民参画の方法を用いて、各種施策が行われています。

周南市市民参画推進審議会では、市政への市民参画の実効性を高め、推進していくため、平成 20 年度市民参画実施状況年次報告をもとに、周南市における市民参画の推進という全体的視点から評価を行いました。

周南市全体を見ますと、平成 20 年度は 87 施策(前年度 81 施策)において、市民参画の実施がありました。【表 1】

このうち、条例で市民参画を実施しなければならないと規定された施策ではありませんが、市の機関の判断により積極的に市民参画の対象とした施策が 61 施策(前年度 60 施策)あり、また、1つの施策で複数の市民参画の方法を併用したものが 18 施策(前年度 15 施策)ありました。

このことは、一人でも多くの市民が市政に参画できる環境づくりを市の機関が進めている現状を示していると評価できます。

今後も積極的に市民参画の機会を設けるとともに、施策の内容や段階によって、適切な方法を実施し、必要に応じて複数の方法を併用することで、より効果的に市民の意見等を聴いて、施策に反映されることを期待します。

【表 1】市民参画実施状況の年次比較

	平成 19 年度	平成 20 年度
施策数	81 施策	87 施策

市民参画の方法を個別に見ますと、「パブリック・コメント」については、平成 20 年度は実施件数 9 件（前年度 5 件）に対して市民から提出された意見はあわせて 179 件（前年度 6 件）となっています。【表 2】

平成 19 年度は市ホームページと情報公開窓口で資料の閲覧が可能でしたが、平成 20 年度はこれに加え、支所（15 箇所）、公民館（24 箇所・支所併設を除く）やその他の公共施設など、市民の目に付きやすい場所に資料を設置するなど、市の機関において積極的に創意工夫を行った成果であると評価できます。

今後も市民にとって分かりやすく、意見を出しやすい環境整備をさらに進めることを期待します。

【表 2】「パブリック・コメント」実施状況の年次比較

	平成 19 年度	平成 20 年度
実施件数	5 件	9 件
提出意見数(提出者数)	6 件(2 人)	179 件(1 団体・49 人)

「市民説明会」については、平成 20 年度の実施件数は 5 件（前年度 5 件）と、前年と同数の実施がありました。【表 3】

市民説明会を実施した全ての施策では、複数の市民参画の方法が併用されています。このことは、市民説明会で提出された意見等を踏まえ、素案を作成し、パブリック・コメントなどを実施することで、さらに意見等を集約してまちづくりを進めようとする市の機関の姿勢が示されています。

今後も市民にとって参加しやすい時間、場所を設定し、分かりやすい説明を心がけるなど、市民が理解でき、意見等を出しやすい環境を整えるよう期待します。

【表 3】「市民説明会」実施状況の年次比較

	平成 19 年度	平成 20 年度
実施件数	5 件	5 件

「ワークショップ」については、平成 20 年度の実施件数は 5 件（前年度 8 件）で、前年と比較して 3 件減少しています。【表 4】

ワークショップを実施した施策を見ますと、複数の市民参画の方法を併用した施策が 4 件あり、施策の初期段階においてワークショップを実施し、市民の意見等を素案に反映し、審議会などにおける検討につなげている様子が伺えます。

今後も適切な段階においてワークショップを積極的に活用し、施策に市民の意見等が十分反映されるよう期待します。

【表 4】「ワークショップ」実施状況の年次比較

	平成 19 年度	平成 20 年度
実施件数	8 件	5 件

「審議会等」については、平成 20 年度は 71 件（前年度 69 件）と全体の 60.2%を占めており、前年と比較して 2 件増加しています。【表 5】

会議の開催告知ならびに開催結果については、複数の方法で公表することが適切ですが、一つの方法のみで公表したものが散見されます。市民と市の機関の情報の共有は、市民参画を推進するために最も大切な要素のひとつです。

市民が情報を公平に入手することができるように、2 つ以上の方法を適切に組み合わせて公表するよう、今後の改善を求めます。

【表 5】「審議会等」実施状況の年次比較

	平成 19 年度	平成 20 年度
実施件数	69 件	71 件

条例が施行されて2年が経過し、様々な施策において、様々な市民参画の方法が実施されています。周南市の市民参画はまだまだ発展途上ではありませんが、平成19年度と比較すると、施策の内容に応じて適切な方法を実施したことや、適切な実施時期を設定したこと及び積極的に複数の方法を併用したことなど、効果的に市民参画が実施されていると評価できます。

まちづくりに対する市民の関心が高まり、市民一人ひとりが自らの手で、公共を担うという強い意志のもとに、より良い、より豊かな周南市の姿はどうあるべきかについて市民と市がともに考え、ともに行動する地域社会を実現するため、今後も継続的、発展的に市民参画をなお一層推進していくことを希望します。

平成21年8月18日

周南市市民参画推進審議会

会長 横田尚俊

周南市市民参画推進審議会委員名簿

50音順

委員名	所属団体等	備考
有田 健二	新南陽商工会議所	
岡本 修二	(元)周南市市民参画検討委員会	
工藤 洋三	徳山工業高等専門学校	
倉住 照子	周南市老人クラブ連合会	
佐伯 吉将	公募	
佐藤 英樹	周南青年会議所	
佐野 勇	周南市小学校PTA連合会	
隅 麗子	周南市婦人会	
瀬来 英人	公募	
田中 数恵	徳山大学	
永松 亜桜美	周南市青年団	
野村 静男	(元)周南市市民参画検討委員会	
林 保男	周南市青少年育成市民会議	
藤井 一之	公募	
船崎 美智子	NPO法人 市民プロデュース	
堀本 明	周南市コミュニティ推進連絡協議会	
丸山 和之	すまいるネット周南	副会長
山田 和人	公募	
山本 享明	周南市社会福祉協議会	
横田 尚俊	山口大学	会長